

1. 役割、機能、業務について

6センターからのヒアリングを実施した結果、各委員から様々な意見が出た（資料5-2参照）が、これらの意見を踏まえ、国立高度専門医療研究センターの役割、機能、業務について見直すべき点はないか。

2. 体制について

6センターのこれまでの業務の実施状況や独立行政法人評価委員会高度専門医療研究部会での評価、当検討会委員の意見などを踏まえ、今後の国立高度専門医療研究センターの体制について見直すべき点はないか。

（参考）

- 高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律（平成20年法律第93号）（抄）

附則

（検討）

第24条 政府は、この法律の施行後3年以内に、その業務として研究及び開発を行う他の独立行政法人の見直しその他の独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ、国立高度専門医療研究センターの業務についての社会的な評価を含む業務の実施状況その他この法律の施行の状況を勘案し、国立高度専門医療研究センターの組織及び業務について、独立行政法人として存続させることの適否を含めた検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

- 独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針（平成24年1月20日閣議決定）（抄）

【国立高度専門医療研究センター】

高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律（平成20年法律第93号）の附則第24条の規定に基づき、この法律の施行後3年以内に、独立行政法人として存続させることの適否を含めた検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずることとされている。その際、医療や創薬に係る他の研究所との統合や機能面による再整理も含め、既存の枠組みにとらわれない検討を進める。

国立高度専門医療研究センターの在り方に関する検討会 前回（第3回）までの主な意見

1. NCの役割、機能、業務について

【各センター共通】

- ①他でできることをあえてやることはなく、一般の病院なり研究所でできないことをナショナルセンターとしてやっていただきたい。
- ②よい指標になるのかどうかはわからないが、論文をしっかりと書くということをベースとして、どのくらいインパクトのある論文を書いているか、何年間かデータを集め、少なくとも研究者の論文がどのくらい引用されているか、インパクトを与えているかということ認識しながら研究することが重要ではないか。
- ③国立病院機構にもそれなりの臨床研究体制はあるが、ナショナルセンターは研究独法ということで、その違いというのを更に推し進めて研究独法の独自性というのをどこに見出すか。
- ④ICTの活用については、強力にこういうことがやれる、やりたいんだということを出していただくと、実は制度上の隘路もたくさんあって、そういうことに対する変革のプレッシャーにもなっていくと思うので、そういったことをやっていただきたい。

【国立がん研究センター】

- ⑤今、日本で特に問題になっている治験の環境整備、橋渡しについて、決定的に日本ではちょっと遅れていると言われていたところを、今後は是正するという事になった時に、日本のがんセンターとして一体何が足りないのか、がんセンターとしてはどういうことをやろうとしているのか。
- ⑥東病院に早期探索拠点が設置されることになった。東病院の基礎研究は進んでいると感じているので、中央病院と東病院の連携は非常に重要で、これがかなりドラッグ・ラグその他を解消する道としてもいいのではないか。

【国立循環器病研究センター】

- ⑦日本における循環器病研究センターが他の国と違っているところは、脳卒中と心臓病を一緒にやっていることであり、これは非常に大切なことなので、ずっと維持してこれから先の発展を考えて新しい病院の計画を立てていただきたい。また、医療機器分野における早期探索的臨床研究拠点到選ばれたことも頭に入れて将来計画をしっかりと立ててもらいたい。

【国立精神・神経医療研究センター】

- ⑧精神・神経医療研究センターが多くの難病の解決を図らなければならない、これが使命かなと思うし、これから期待される場所だと思う。そうすると、どうしてもファーストインヒューマンというのは、これから絶対やっていかなければならないことで、そのバックアップとして、救急体制であるとか、他の全科診療体制というものを揃えていかなければいけないだろうと思う。

- ⑨研究領域であっても、プロダクト、もしくはイノベーションとわかりやすい部分、研究で言えば新規研究に属する部分、例えばアデクシオンの薬物とか、いわゆる摂食障害とか、今の医療でも標準的な医療が保険でカバーされていない領域も当然カバーしなければいけないし、研究もしないといけないとなると、なかなかお金が得にくそうな感じがする。精神の場合はかなり社会的、政策的問題があって、今は在宅へとどんどんやっているが、そういったことで医療と研究と分けにくい部分がどうしてもあると思う。

【国立国際医療研究センター】

- ⑩他のセンターのように循環器病センターは人工心臓をやっているみたいな見え方がしないので、国民からすると分かりにくい部分はあると思うので、トランスレーショナルリサーチ、創薬を含めて研究に特化した形になる方がいいのではないかな。
- ⑪この検討会は、6つのナショナルセンターのこれからのあるべき姿を検討する場で、国際医療研究センターをある意味で大きく見直して、ミッションをどこに一番持って、どういう風にやっていったら本当にいいだろうかというチャンスである。
- ⑫エイズ以外にインフルエンザは非常に重要な研究だと思う。肝炎や糖尿病などの大切な疾病領域をどういう風に連携を取ってやっていくかが非常に大切だと思う。
- ⑬我々から見ると何でもかんでもやっていて、結局どこを目指していくのかがよく見えない。その辺りの交通整理をする必要があるのか、そういった混在した中でやっていくことに意義があるのか、その価値が分からない。
- ⑭病院としては非常に優れていると思うが、地方にある国立病院や聖路加病院と何が違うのか。税金を使うのであれば特化するところをどこに持っていくか、感染症が強いのでエイズ、肝炎を初めとした感染症にシフトさせていくのかななどを国府台病院の棲み分けを含めて議論されていくことになる。
- ⑮難病に指定されないようなレアな疾患について、難病指定されないために保険適用されず医療費がかさんでいく状況にあるので、そういう人たちの受け皿をどこに作るのか。
- ⑯研究独法として、ナショナルセンターらしくということを見ると感染症は非常にメリットがあると思う。感染症をやっている会社は世界的に極めて少なくなっており、国で少なくとも誰かが見ているというのは凄い安心感がある。
- ⑰今後、イノベーションで特にアジアを中心とする海外へ日本のサービスそのものを展開したらどうかという話が出ているので、国際という名前が付いていることもあり、アジアを中心として遠隔医療の技術を使って、もうちょっと広い医療展開を国際医療研究センターができればどうかという気がする。

【国立成育医療研究センター】

- ⑱小児外科領域の充実度はどうか。イギリスなどでは、小児の心臓外科を集中してやっていて、日本でそういう時代が来れば成育医療研究センターが中心にならないといけないと思う。
- ⑲子供に対する治験体制について、しっかりとした方針を明確に出していただきたい。臨床研究がどんどん進んでいるとのことだが、ICH-GCP 基準もあり、単なる臨床研究で終わらずに治験レベルの研究を進めていただきたい。

⑳小児の治験を推進していくためのセンター的な役割の病院が必要ではないか。それは成育医療研究センターが担うべきで、治験を推進させるには本当に考えていくことではないか。

㉑臨床研究での高質な論文が日本で治験をやるに当たって必要になり、成育医療研究センターはそういったものを期待できるので、ますます進めていただきたい。

【国立長寿医療研究センター】

㉒介護の世界、介護士の問題と現場の医師の関係など、今後どのように連携してやっていくのか大変重要な問題がある。地域包括ケアのあり方のモデルができて、こういう風に行けば良いというのを早く見せていただきたい。

㉓社会科学的な研究は多いが、もう少し自然科学的なというか、医学的な研究も含めてやっていただきたい。

2. 組織について

(1) 法人制度の類型（研究開発法人か、医療型法人か）

【各センター共通】

①現行の独立行政法人制度にかかわる要望ということで、経営努力に見合うような制度に、それが実現できるような制度にどうしていけばいいのかということ、是非ナショナルセンターの方でももっと詳細に上げ、それでどちらの方向に全体の経営改革が進んでいくのかというエビデンスをきちんと出していただくと、色々な独法も一緒になって改革していけると思う。

【国立国際医療研究センター】

②新たな制度に移行する時に、このまま横並びで研究独法の仲間で行く方がいいのか、この特色を生かすのであれば、別の独法の枠組みで国際医療研究センターだけ違うミッションを持って独法化しても構わないと思う。

(2) 医薬や創薬に関係する他の研究所との統合

特に意見なし

(3) 機能面による再整理

【国立循環器病研究センター】

①臨床現場に工学系の研究機能が、一つの建物の中に、医療、診断、治療もやりながら、隣で高度な医療機器を開発している。しかも、勿論、安全を確保しながら、非常にスピーディにタイムリーにやれるという環境を、非常に強力なパワーとして作り上げていく拠点がないと、なかなか諸外国に対応した形での医療機器・医療技術のイノベーションは生まれてこないだろうということで、是非そういう核になる機能・施設を作るべき。

【国立精神・神経医療研究センター】

②研究所と病院をいかに一体させようかということは非常に大切。実際に先進医療が随分進んでいる。ファーストインヒューマンのところで、緊急体制をとれるよ

うな形で、一般の内科医や外科医がどのぐらい必要かは非常に重要なポイント。

3. 国の関与について

【各センター共通】

- ①研究部門も病院部門も関係なく、ナショナルセンターの人件費は全て1%ずつ削減となっているが、全くそこは別に考えるべきだと思う。特に、色々なミッションが増えてくるわけで、これからもっと発展が期待されているのであれば、ナショナルセンターの責任において、人は増やせる、人件費を増やせるようにしないと、これは立ち行かなくなるのではないか。
- ②ナショナルセンターの場合、医師とか看護師だとか、そういう人が集まりにくいことが出てくるといことになると、人件費のことも余程うまく考えていかないと、なかなか大変だろう。
- ③普通に考えて、不合理な制度設計になっていると思う。21年度から1%ずつ下げていくということになると、最初は、業務委託などによる対応もできるけれども、その後は、研究部門の職員を削って、パフォーマンス自体を下げる訳にもいかないのだから給料を下げましょうという話にしかならない。ずっとこれだったら、いつかはもう削り込めなくなる。

【国立がん研究センター】

- ④がん研究センターの常勤役職員数が中央病院と東病院を合わせると1,000床を超える病院で1,600人しかいない。これだけの人数で世界最高の医療と研究が行えるものなのかどうか。外国を見ると何倍もいる。これだけの小さな規模で、しかも臨床を行いながらというのは、どんなに優秀なスタッフでも能力を超えた仕事を課せられているのではないか。普通の病院でできるような医療は縮小して、普通の病院では扱えないような研究にもっと特化することはできないかと、外部から見ていると思う。抜本的な運営管理上の改革ができないのであれば、マイナーチェンジだけで、誰もが認める世界最高の医療と研究は難しいのではないかと思う。

4. 目標、評価の在り方について

【各センター共通】

- ①日本の医療が世界に展開していくためには、グローバルな環境の中でどのように変えていかないといけない、ということを確認に発信していただきたい。

【国立循環器病研究センター】

- ②医療の臨床現場と医療技術あるいは医療機器の開発というものが、どういう仕組みや環境であればもっとパワーを出せるのかという視点を強力に方向として出していく、戦略をきちっと作って次のステップを考えることが大変大事。

【国立精神・神経医療研究センター】

- ③次世代創薬に向けたミッションをきちんとやっていく、ということを見える形にした方が次の展開が分かり易いのではないか。

- ④精神・神経疾患のいわゆる病態に基づく Disease Modifying Therapy を何とか実現していき、コホート研究や医療リソースのようなものも、本来的にはそこに結びつくという格好で位置づけていただくと非常にわかりやすいと思います。

【国立長寿医療研究センター】

- ⑤非常に評価のしにくい疾病であり、長寿医療研究センターに一番期待するところは評価のモデルをしっかり作ってほしい。評価基準をしっかり研究して、役に立つデータを提供していただきたい。この評価基準は世界中で一番困っているところの一つと思うので、物凄く頭の要る研究だが力を入れて取り組んでいただきたい。

5. 病院運営の在り方について

特に意見なし

6. 国民目線での情報公開、発信の在り方について

【各センター共通】

- ①もっと発展してもらいたいのは基本的には寄附で、全てのナショナルセンターは自分たちのミッションを明確に社会にアピールしていただき、こちらに寄附したいと思うような仕組みを作っていただきたい。
- ②寄附というのは、多くの国民が納得して頼もしいと思うからするわけで、色々な企業も含めて寄附をいただいて、国民に還元できるような倫理観の高いところを示してほしい。

【国立循環器病研究センター】

- ③研究事業を積極的にやっていくには、診療事業の収入では限界があるので、寄附が必要。スポンサーとして、国民目線から見て循環器病研究センターに寄附をするという活動は是非やっていただき、世界から寄附を集められるぐらいにしていきたい。

【国立精神・神経医療研究センター】

- ④次世代創薬に向けたミッションがすべてではないが、一番大きな柱の1つではないかと思うので、世界的に、あるいは日本国内でもほとんど成功していないこの領域を、精神・神経医療研究センターがリードしてやるのだということを、国民に向けてアピールするということが非常に重要ではないかと思う。

【国立国際医療研究センター】

- ⑤国際医療研究センターは、開発から臨床までやっているが、名前によるのか国民の目線に立って見た時に特に何をやっているのかが見えにくくなっている。国際的な貢献と糖尿病、エイズ、肝炎など非常に重要なことをやっているが、国民の立場から見ると全体像が分かりにくい。
- ⑥救急医療についてももう少し幅広い受入体制とか時間的な短縮ということをもっときちっと一般人に分かり易く説明する部分があってもいいのではないかと。研究とか分かりづらいネーミングであるために、病院としか考えていない部分があるので、そこを具体的に区別していただきたい。
- ⑦これから担う役割は、ファーストインヒューマンなどの先駆的な医療を実際にテス

トしていく、世界的にかなり功績を上げている国際医療について社会に理解してもらおうようにする。

- ⑧広報について、どういうアウェアネスをすることがいいのだろうかという医療的なバックグラウンドを作れるのも感染症のノウハウを持つところしかできないと思うので、そういったことを特徴にして、研究独法として全面に出すのはとても意義がある。

【国立成育医療研究センター】

- ⑨色々な施設から研修目的で若い医師を受け入れているので、それをアピールしたらどうか。

○優秀な人材の確保

- ・ 国家公務員法の適用を受けなくなったことで、各センターにおいて独自に職員を採用することが可能となり、より優秀な医師、看護師などの確保に繋がった。また、職員へのインセンティブや優秀な人材確保のための手当等の創設が可能となった。
- ・ 人員確保により、診療報酬において上位の施設基準を取得することができるようになるなど、収益面の向上がみられた。

○研究等の資金ルート拡大

- ・ 産業界等からの寄附金など外部資金の獲得が柔軟にできるようになり、研究等に要する資金の受入ルートが拡大した。

○研究成果の向上

- ・ 産業界等との人材交流による研究体制の強化や企業等との共同研究がしやすくなったことにより、研究成果の向上に繋がった。
- ・ センター単独や企業との共同出願など知的財産の自己活用が増加した。

○柔軟、迅速な対応

- ・ 予算に縛られることなく、医療機器整備を行うことが可能となり、医療機器の稼働率が向上するなど収益面での向上がみられた。また、老朽設備などの改修も行うことが可能となり、患者の療養環境や職員の勤務環境の改善に迅速に対応できるようになった。

○その他

- ・ 意思決定がトップダウンによりスピーディに行えるようになった。
- ・ 企業会計原則による会計処理により、月次決算などの会計情報を役職員が速やかに把握することで、迅速な経営判断が可能となった。

高度専門医療研究部会 平成22年度、23年度実績に係る評価結果一覧表

資料5-4

中期計画	評価区分	がん		循環器		精神・神経		国際		成育		長寿	
		22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度
第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置													
1. 研究・開発に関する事項	評価項目1	S	S	A	S	A	S	A	S	A	S	A	A
(1)臨床を志向した研究・開発の推進													
(2)病院における研究・開発の推進	評価項目2	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A
(3)担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進	評価項目3	S	S	A	S	S	S	A	A	S	S	A	S
2. 医療の提供に関する事項	評価項目4	A	A	A	A	A	A	A	S	S	S	A	S
(1)高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供													
(2)患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供	評価項目5	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
(3)その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供	評価項目6	A	A	A	S	A	A	S	S	A	A	B	A
3. 人材育成に関する事項	評価項目7	A	A	A	S	A	S	A	A	A	A	B	A
4. 医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項	評価項目8	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A
5. 国への政策提言に関する事項													
6. その他我が国の医療政策の推進等に関する事項	評価項目9	A	A	A	A	A	A	S	S	A	A	A	A
(1)公衆衛生上の重大な危害への対応													
(2)国際貢献													
(3)HIV・エイズ	評価項目(10)	-	-	-	-	-	-	A	A	-	-	-	-
(4)看護に関する教育及び研究	評価項目(11)	-	-	-	-	-	-	A	A	-	-	-	-
第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置													
1. 効率的な業務運営に関する事項	評価項目10(12)	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
(1)効率的な業務運営体制													
(2)効率化による収支改善	評価項目11(13)	S	A	S	A	A	B	A	B	S	A	A	S
2. 電子化の推進													
3. 法令遵守等内部統制の適切な構築	評価項目12(14)	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A	A
第3 予算、収支計画及び資金計画													
1. 自己収入の増加に関する事項													
2. 資産及び負債の管理に関する事項													
1. 施設・設備整備に関する計画	評価項目13(15)	A	A	A	A	A	B	A	B	A	A	B	A
第4 短期借入金の限度額													
第5 重要な財産を処分し、又は担保に供しようとする時はその計画													
第6 剰余金の使途													
第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項													
1. 施設・設備整備に関する計画[評価項目13で評価]													
2. 人事システムの最適化	評価項目14(16)	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A	A	A
3. 人事に関する方針													
4. その他の事項													
※ ()は国際の評価項目番号	S	3	2	1	4	1	3	2	4	3	3	0	3
	A	11	12	13	10	13	9	14	10	10	10	9	11
	B	0	0	0	0	0	2	0	2	1	1	5	0